



LGBTの方に対して 企業として求められる対応

参加
無料

日時

平成29年8月25日(金) 13:30~受付
14:00~16:30 お知らせ・セミナー・グループコンサルティング

会場

宮城県自治会館 2階 206会議室 (宮城県庁の裏の建物です)
仙台市青葉区上杉1-2-3 *駐車場はございませんので、公共交通機関でのご利用でござります。

定員

30名(1社1名まで) 企業の労務・人事・総務のご担当者
*先着順となります。 *途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法

セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

同性婚やパートナーシップ条例などが報じられ、LGBT(性的少数者)の方が働きやすい職場づくりに取り組む動きも広がり始めています。LGBTの割合は約8%という調査結果もあり、企業としては当事者である従業員や顧客がいることを前提とした配慮や準備をする必要があります。そこでこのセミナーでは、LGBTに関する基礎知識について説明するとともに、具体的にどのような配慮が必要かについて解説します。また、個々の場面への対応だけでなく、どのように企業として対応を考え、準備すべきか、その心構えを含めてお話しいたします。

14:00~14:10

お知らせ(10分)

宮城県共同参画社会推進課「宮城県男女共同参画基本計画(第3次)」について

14:10~15:10

セミナー
(60分)

LGBTの方に対して企業として求められる対応

講師 太田 伸二 仙台市雇用労働相談センター相談員、弁護士(新里・鈴木法律事務所)

ブラック企業対策仙台弁護士団として、エステ会社に対する残業代請求訴訟を主任として担当するなど労務問題に精通。

15:20~16:30

グループコンサルティング(70分)

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 宮城県共同参画社会推進課
後援 仙台市・宮城労働局・(公財)せんだい男女共同参画財団

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(8月25日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシスタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ <http://sendai-elcc.jp/> 仙台ELCC 検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く